

はじまっています!
福井の森を守りつづける
「福井県水源涵養地域
保全条例」



覚えておいてね!!

水をはぐくむ大切な森林。その森林を、将来にわたって引き継いでいくために、特に大切な森林を「水源涵養地域」として指定しました。

指定された地域において、所有権の移転や小規模な開発、一定規模の地下水の採取をする場合、事前に届け出が必要です。

水源涵養地域の指定

次のような地域が指定されています。詳しくは福井県のホームページに掲載しています。

- ・水源かん養保安林
- ・ダム上流の森林
- ・公共の用に供する生活用水源上流の森林
- ・その他重要な水源



福井県 水源涵養地域 検索

主な施策

【所有権等の移転等】

土地所有者さん等は売買等の契約の30日前までに契約の内容等の届出が必要です。

その場合、知事は契約当事者に、水源涵養地域の保全に必要な事項を助言します。

【小規模林地開発行為】

一定規模の開発行為をしようとする者は事前に届出が必要です。

また、水源涵養機能を著しく損なうような開発はしてはいけません。

【地下水の利用】

一定規模の揚水機を設置した井戸による地下水の採取をする場合、影響調査をしなければなりません(30日前に調査計画を届出)。

ふるさと福井の森林を、
みんなで
見守っていきましょう!

森林守護★少女
イズミとミドリからの
お知らせでした♡



田中藤右工門さん 全国農業コンクール

優秀賞受賞!!

7月18日福島県郡山市で開催されました第62回全国農業コンクール(毎日新聞社、福島県主催)において、福井県代表の田中藤右工門さん(福井市上伏町)が優秀賞を受賞しました。

このコンクールでは、全国から集まった卓越した農業経営者20代表によりその経営内容について審査が行われました。田中さんは「二世で築く水稻大規模経営」として、地域の農業を守ることを

基本とし、集落の信頼を受け規模の拡大を進めてきたこと、また、現在は、長男の隆藤さんと良い品質の米を売る体制整備をするとともに、若者の雇用や地域の高齢者を活かしながら、経営を行っている点が高く評価され、今回の受賞となりました。

田中さんは今回の受賞に対し「大変うれしく思います。息子とともに、地域農業を守ることとコメのブランド化に頑張っていきます。」と喜びを語っていました。

(担当:山田主任)



全国農業コンクール受賞式(於:福島県郡山市)



新設したハウスで隆藤さんと



ライスセンター前にて